

令和4年1月 第1回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年 1月6日(木)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	大石 教政	3番	上地 信男
4番	河邑 一雄	5番	吉川 裕三	6番	北村 太助
7番	中山 百合	8番	上田 亜矢子	9番	永野 栄一
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司          副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣          総務課長 田岡 学          住民生活課長 大石 博史  
政策企画課長 中西 一洋   まちづくり推進課長 川村 勝彦   建設課長 前田 幸二  
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第1号及び同意第1号から同意第3号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算(第7号)

日程第5. 同意第1号 本山町副町長の選任について

日程第6. 同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命について

日程第7. 同意第3号 本山町監査委員の選任について

午前9時 開会

○議長（岩本誠生君）改めましてあけましておめでとうございます。皆様方にはご健勝にて令和4年の新春をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。そして本日は新年早々の議会ということで御多忙の中にもかかわりもせずご出席をいただき誠にありがとうございます。町長より、令和4年第1回本山町議会臨時会を招集する旨、告示をされました。これより臨時会が始まりますが、新町長にとっては初めての議会が臨時会という事でございますので、後程ご挨拶もいただきたいと思っております。

ただ今の出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回本山町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番北村太助君 7番中山百合さんを指名いたしますので、ご両名はご了承を願います。

~~~~~

#### 日程第2．会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第3．議案第1号及び同意第1号から同意第3号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第1号及び同意第1号から同意第3号まで一括上程します。事務局に議案名を朗読させます。

事務局長 泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）改めましてあけましておめでとうございます。本日令和4年第1回本山町議会臨時会を招集しましたところ議員各位におかれましては年明け早々で何かとご多用のところを出席いただきまして本臨時会が開催できますことを熱くお礼を申し上げます。先立ちまして、私は昨年11月28日執行の本山町長選挙を経まして12月16日付で本山町長に就任をいたしました。3週間がたちましたが緊張の連続でございます。町民の皆様と対話を重ね、本山に住んでいる方々そして本山町をふるさとに持たれる方々にとって誇りに思える元気で魅力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいという風に考えております。どうか議員の皆様方のご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。さて、昨年はコロナウイルスの感染拡大という事で年を明けまして・・・年末にはちょっと落ち着いてきたという風に思っておりましたが、年明けてから変異株のオミクロン株ですか、も加わりまして新規感染者が増加をしまいいつております。これはもう第6波に入ったのではないかと言わざるを得ないと思います。本町といたしましても3回目のワクチン接種に取り組むとともに引き続き感染予防対策の徹底を進めてまいりたいと思います。こういった状況ではございますけれども、本年は町民の皆様にとって災害もなく、穏やかな年になってほしいというふうに願うものでございます。続きまして、今回の提出しました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

（提案理由の説明）

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4．議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算（第7号）

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

補足説明を許します。総務課長 田岡学君。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。これより総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）おはようございます。10万円の子育て等臨時特別支援事業ということですがこれは可決したらいつ頃の支給になるんか。又、子育て世帯臨時特別給付金事業で12月議会で5万円分は先に可決してあったんですが、5万円はすでに入れて残りの5万円分を今度計上してるんかお伺いします。速やかな給付という事でお伺いします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）おはようございます。大石議員のご質問にお答えいたしま

す。まず、非課税世帯への10万円の給付ですがこれにつきましては対象世帯として現在で非課税と思われる世帯が889世帯。それからコロナの影響により所得が激減するとと思われる世帯が51.これにつきましては・・・の時もありますがあわせて940世帯。これにつきましては国の方も年度内の早い時期に支給せよという事で指示が来ていますのでそれに向けてシステムの整備とか早急に進めながら対応したいと思います。この非課税世帯の中には例えば、施設入所者とかで非課税世帯ではあるが課税世帯の扶養に入っている方という判定がありますので、そこらあたりの確認とか、確認書類の提出とか、それから本来プッシュ型で行けばいいんですけど世帯主の口座の情報の確認書類を提出していただくとか、いずれにしてもシステムの構築されて、全員の方に確認書をお送りしてそれに頂き、返送して給付という形になります。出来るだけ早くの給付に向けて努力したいと思います。続きまして18歳未満の5万円給付の関係ですが先行して児童・・・15歳以下の児童手当受給世帯につきましては12月24日。その数は238名分につきましては5万円の給付をすでに終わっています。本日の議会で予算が承認されれば速やかに今日ですねえ、238世帯には追加の給付のお手紙を差し上げて給付事務に移りたいと思っています。それであとに残りますのは公務員世帯と18・・・高校生ですがこの方にも確認書をお送りして速やかな給付に努めたいと思います。1回目です。いりませんか。というようなお問い合わせをしちゅうんですけど、追加する場合もこれは民法上の贈与契約になるようなんです。いりませんかというやっぱり、確認をとらんと行けませんので国の指示がありますのでそれを今日、送って速やかな給付予定で行きますと18日を予定していますけれど児童手当を先行して給付した238名の追加給付の5万円については18日の予定をして作業を進めております。以上です。

○議長（岩本誠生君）18歳未満といったけど、18歳以下ではないの…未満と以下では対象が違って来るんでそういうところははっきりとしてください。

○住民生活課長（大石博史君）すみません18歳以下に訂正させてください。

○議長（岩本誠生君）はい。以下という事で。2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）速やかな手続きを行っているようで大変良いと思います。後、その手紙の返事とかは大体100%返ってきておるんか。中には中々手紙が行き着いていない様なところはないんか、ちょっとお伺いします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）只今発送しておりますのは15歳までの児童手当の世帯の方ですから確実に行き着いていますし、給付もされております。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。他に総括質疑ありませんか。無いようですので総括質疑を終わります。

これから逐条質疑を行います。

歳入10款 地方交付税について質疑はありませんか。

歳入14款 国庫支出金について質疑はありませんか。

歳入18款 繰入金について質疑はありませんか。

歳入21款 町債について質疑はありませんか。

歳入についてはないようでありますので、歳出に移ります。

歳出 2款 総務費について、質疑はありませんか。

歳出 3款 民生費について、質疑はありませんか。

歳出12款 予備費について、質疑はありませんか。

はい。他に質問はないようでありますので、質疑を終わります。

次に、第2表 繰越明許費について質疑はありませんか。

なしと認めます。第3表 地方債補正について質疑はありませんか。

なしと認めます。全てこれで逐条質疑を終わります。

これより討論を行います。

発言の申し出はありませんか。なしと認めます。

議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

この表決は、起立によって行います。

議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算（第7号）に賛成する諸君の起立を求めます。

全員起立。全会一致であります。

したがって、議案第1号 令和3年度本山町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第5 同意第1号 副町長の選任について

○議長（岩本誠生君） 日程第5、同意第1号 副町長の選任についてを議題とします。

補足説明を許します。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） （読み上げて補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。発言を許します。討論なしと認めます。

同意第1号 副町長の選任についての採決を行います。この表決は、起立によって行ないます。同意第1号 副町長の選任についてを、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

賛成多数であります。

したがって同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

日程第6 同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命について

○議長（岩本誠生君） 日程第6、同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命についてを議題とします。補足説明を許します。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） （読み上げて補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。

発言を許します。討論なしと認めます。

同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命についての採決を行います。

この表決は、起立によって行ないます。

同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

賛成多数 であります。

したがって 同意第2号 本山町教育委員会の教育長の任命については、原案のとおり同意すること決定しました。

~~~~~

日程第7 同意第3号 本山町監査委員の選任について

○議長（岩本誠生君） 日程第7、同意第3号 本山町監査委員の選任についてを議題とします。補足説明を許します。

○町長（澤田和廣君） （読み上げて補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑はありますか。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論なしと認めます。

同意第3号 本山町監査委員の選任についての採決を行います。

この表決は、起立によって行ないます。同意第3号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

賛成多数 であります。

したがって 同意第3号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり同意すること決定しました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 以上をもちまして、本会に付された案件は終了いたしました。

お諮りします。これをもちまして閉会することに、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。異議なしと、認めます。

よって、本臨時会は以上をもって閉会とすることにします。

特に、町長からありますか。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）議長のお取り計らいを頂きまして、本日は本等に年明け早々ではありましたが、皆様にご委出席いただきまして、議決を賜りましてありがとうございました。

私も先ほど申しましたが、3週間となりました。今後、当初予算、3月議会に向けて色々と勉強もしながら頑張りたいと思っております。どうか議院の皆様のご指導、ご鞭撻これから非常に寒くなってきますので風邪などひかれないようにそれからコロナ対策、感染予防対策、私たちもしていきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いをいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）なお、新副町長、新教育長が近くにおる様でしたら挨拶を頂きたいと思っております。

暫時休憩いたします。

休 29:53

再 37:05

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって令和4年第1回本山町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前 9時37分 閉会

令和4年1月 6日